

平成25年度消費者行政施策の概要について

1 相談・苦情処理事業

- ・ 目的
商品の購入やサービスの提供に関してトラブルが生じた場合、消費者の相談に応じ、その解決と消費者被害の救済に当たる。
また、特定商取引法及び景品表示法の執行体制の強化を図る。
- ・ 事業概要
 - ア 消費生活相談員の配置
 - 消費者センター (松江) 7名
 - 〃 石見地区相談室 (益田) 2名
 - イ 弁護士相談 (月1回)
 - ウ 顧問弁護士の委嘱
 - エ 不法取引専門相談員の配置 1名
- ・ 予算額 23,010 千円

2 消費者行政活性化基金事業

- ・ 目的
県及び市町村の消費者相談体制の強化、消費者被害の防止、消費者の自立に向けた事業に取り組むことにより、消費者行政の強化を図る。
- ・ 事業概要
 - ア 市町村が設置する消費者センター等の消費者相談窓口の新設、増設、拡充
 - イ 市町村消費者相談窓口において相談業務に従事する者等の育成、レベルアップ
 - ウ 消費者行政機能を強化するための人的体制の整備
 - エ 巡回指導等の市町村の消費生活相談体制を支援する事業
 - オ 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業
- ・ 予算額 38,012 千円

3 消費者リーダー育成事業

- ・ 目的
消費者被害の未然防止・早期拡大防止を図るため、地域で啓発活動を行うことができる身近な消費者リーダーを育成する。
- ・ 事業概要
消費者リーダー育成講座の開催
開催場所等 浜田市
- ・ 予算額 1,021 千円

4 学校における消費者教育に関する研究委託事業

- ・ 目的
授業方法や教材の開発の研究を委託し、教員に周知することにより、学校における消費者教育の推進を図る。
- ・ 事業概要
小・中・高校の社会科、家庭科等の研究会に消費者教育の実践教育研究を委託する。
- ・ 予算額 450 千円

5 消費者活動推進事業

- ・ 目 的
複雑・多様化する消費者トラブルの未然防止・拡大防止を図るため、住民に身近な地域で活動する様々な消費者団体等と連携し、啓発・相談事業を行う。
- ・ 事業概要
県内で消費者被害の未然防止・拡大防止に努めている団体が企画する事業を支援
委託対象事業：消費者被害の未然防止・拡大防止に係わる啓発研修会
消費者被害に係わる相談会
事業費の上限額：一団体45万円以内
- ・ 予 算 額 2,700 千円

6 シルバー消費社会形成援助事業

- ・ 目 的
高齢者が、環境に配慮した消費生活を積極的に実践すること等自立した消費者として安全で安心できる暮らしを確保していくため、市町村の消費者問題研究会（協議会）が実施する事業に助成する。
- ・ 事業概要
助成対象事業：①消費生活に関する講座、学習会、講演会等
②消費者トラブルの早期発見及び拡大防止のための活動
③消費生活に関する情報の発信
④環境に配慮した消費生活のための活動
- ・ 予 算 額 1,850 千円

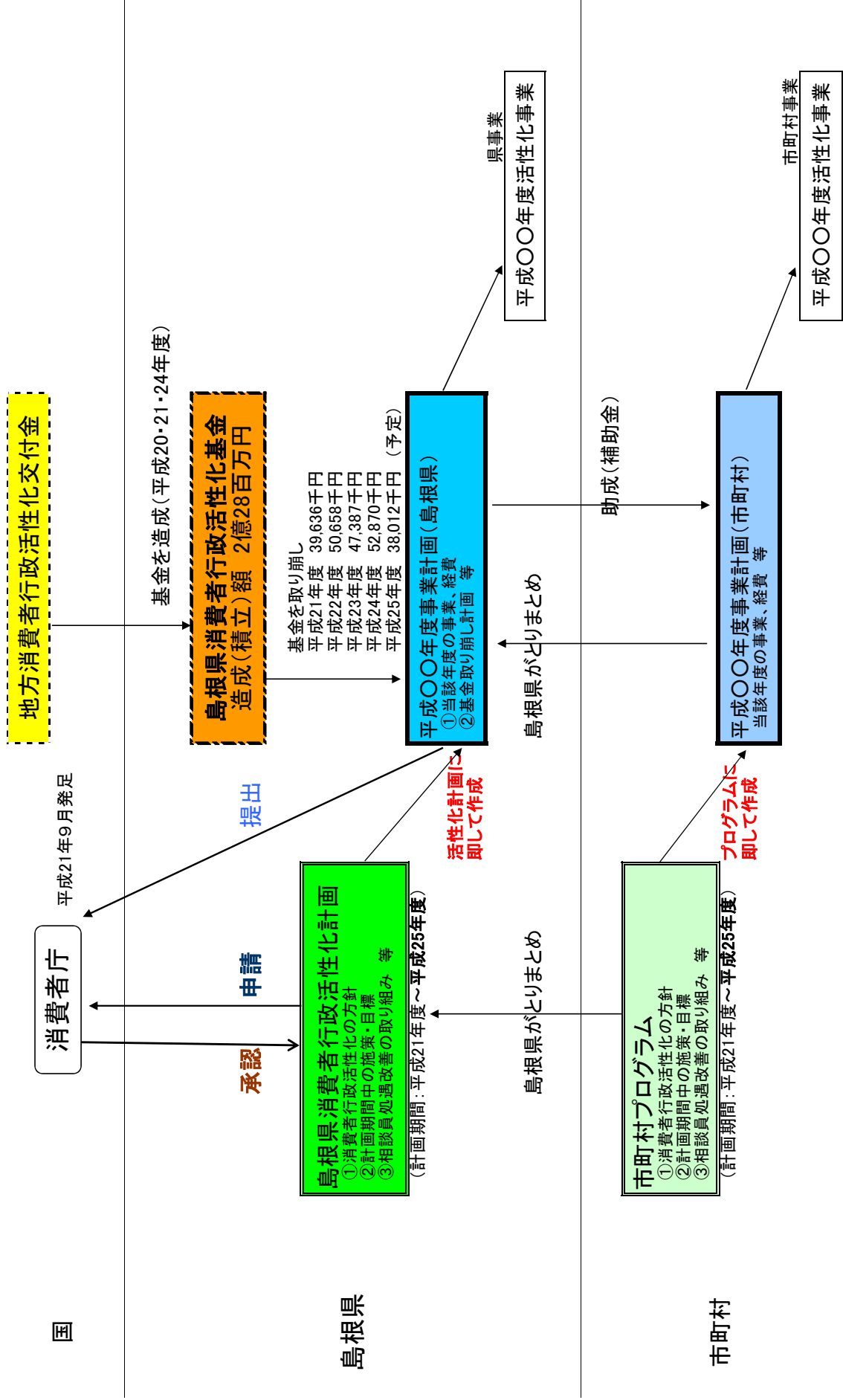
7 消費者啓発推進事業

- ・ 目 的
消費者被害の未然防止及び拡大防止を図ることをねらいとして、マスメディア等を活用した啓発を実施する。
- ・ 事業概要
ラジオ企画番組制作ほか
- ・ 予 算 額 1,634 千円

8 出前講座講師派遣制度

- ・ 目 的
消費者被害の未然防止・拡大防止と消費者の自立をめざし、消費者問題に関する知識及び情報提供を行うため、講座講師の派遣をする。
- ・ 事業概要
派遣対象団体：概ね10人以上の団体・グループ
派遣手続き：派遣希望日の1ヶ月前までに電話等により申込
経費：無料

○島根県消費者行政活性化事業の概要



平成24年度島根県消費者行政活性化事業(県・市町村事業)

実績一覧

◎県事業

事業内容	事業内容	執行実績額(円)	執行内容
センター機能強化	備品等購入	603,506	電話機録音機能拡大、ワイヤレスアンプシステム等
	センターPR広告	618,660	センターPRのためのバス車内広告、PR付箋紙、PRメモ帳
	執務参考用図書購入	98,984	参考図書購入
	一元的窓口	1,823,748	通勤手当の減
	レハルアップ	2,044,280	相談員1人当たり3回
		2,016,000	(5分間月2回)
		1,798,159	消費者被害防止のための普及啓発資料(ポスター、リーフレット、啓発グッズ等)の作成
		0	他府県から無料で入手
		37,860	公用車ナビ購入
		3,008,000	敬老週間に高齢消費者啓発用TVスポットCMを放映
オリジナル	TVCM制作・放映	1,144,500	TVスポットCM(3局×31回)+新聞広報(1回)の方法に変更
	新聞広報	4,638,700	消費者啓発紙[くらしの情報](2回)作成、折込み、配布
	啓発チラシ作成・折込費	816,000	(出雲市で9回開催)
	消費者リーター一貫成事業	2,126,434	
	多重債務特別相談	1,278,900	島根大学へ委託
	消費者団体活動の充実に関する調査研究事業	840,000	島根大学へ委託
	消費生活相談員専門資格取得者緊急育成事業	22,893,731	
	消費とくらしの安全事業 計	22,077,731	
	(うち、消費者行政活性化基金事業計上分)	1,339,000	食品表示制度啓発のためのパンフレット作成、プロジェクト購入、セミナー負担金等
	オリジナル	4,362,000	県内高校生配布用パンフレット作成「インターネットトラブル事例集」
他部局事業 計	5,701,000		
合計	28,594,731		

◎市町村事業

事業内容	執行実績額	市町村ごとの実績額(千円)
消費生活センター機能強化事業	1,959,000	松江市(52)、浜田市(195)、出雲市(150)、益田市(150)、益田市(4)、安来市(1,444)、雲南市(114)
消費生活相談スタートアップ事業	210,000	江津市(10)、隠岐の島町(200)
一元的相談窓口緊急整備事業	6,993,000	松江市(561)、浜田市(957)、出雲市(2,004)、益田市(1,099)、安来市(1,084)、江津市(43)、雲南市(1245)
消費生活相談員等レハルアップ事業	3,045,000	松江市(662)、浜田市(456)、出雲市(230)、益田市(199)、大田市(83)、安来市(420)、江津市(450)、雲南市(245)、隠岐の島町(300)
食品表示・安全機能強化事業	812,000	松江市(812)
消費者教育・啓発活性化事業	9,236,000	松江市(2,780)、浜田市(2,677)、出雲市(270)、益田市(462)、大田市(517)、安来市(740)、江津市(1,000)、雲南市(490)、隠岐の島町(300)
消費者行政活性化オリジナル事業	1,822,000	松江市(305)、出雲市(197)、大田市(600)、安来市(360)、江津市(360)
合計	24,077,000	

◎県事業・市町村事業合計

合計	52,671,731
-----------	-------------------

○平成24年度消費者行政活性化事業：市町村事業費及び事業概要（実績）

（単位：千円）

市町村名	基金事業	活性化基金事業内訳		事業費
		事業名	事業内容	
松江市	5,172	センター機能強化	・執務参考図書購入	52
		相談員等レベルアップ	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	662
		食品表示・安全強化	・食の安全安心講演会委託料、会場使用料、広告料、チラシ印刷	812
		消費者教育・啓発	・消費者見守りメール委託料、市民大学特別コース「消費者講座」講師謝金、会場使用料、啓発チラシの作成費、回覧板の作成費	2,780
		一元的相談窓口整備	・相談員(3名)の処遇改善=報酬増額分	561
		オリジナル事業	・臨時法律相談(年4回)に伴う弁護士謝金、多重債務担当者研修会講師謝金等	305
浜田市	4,285	センター機能強化	・執務参考図書購入、PIO-NET配線工事費	195
		相談員等レベルアップ	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	456
		消費者教育・啓発	・啓発用うちわ等啓発用品製作費	2,677
出雲市	2,851	一元的相談窓口整備	・H21.4～相談員1名新たに配置	957
		センター機能強化	・執務参考用図書購入、センターの周知	150
		相談員等レベルアップ	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	230
		消費者教育・啓発	・悪質商法害防止の啓発資料の作成・配布	270
		一元的相談窓口整備	・H22.4～相談員雇用を月4日(1日5時間)から、週5日(1日6H)に拡大	2,004
		オリジナル事業	・警察との連携による、悪質商法・振り込め詐欺撃退モデル地区活動	197
益田市	1,764	センター機能強化	・執務参考資料の購読	4
		相談員等レベルアップ	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	199
		消費者教育・啓発	・悪質商法被害防止の啓発資料の作成・配布	462
		一元的相談窓口整備	・相談員報酬・共済費	1,099
大田市	1,200	相談員等レベルアップ	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	83
		消費者教育・啓発	・研修会の開催、啓発リーフレットの作成・配布	517
		オリジナル事業	・悪質商法撃退モデル地区活動(啓発看板、啓発物品作成、研修会講師謝金等)	600
安来市	4,048	センター機能強化	・執務参考図書購入、センター周知用情報誌、マグネットパー、看板等	1,444
		相談員等レベルアップ	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	420
		消費者教育・啓発	・消費者被害防止のための講演会・研修会開催(講師謝金、会場使用料等) ・啓発用品等(ポケットティッシュ)作成費用	740
		一元的相談窓口整備	・相談員(非常勤嘱託)配置に伴う人件費	1,084
		オリジナル事業	・弁護士による相談事業	360
江津市	1,863	相談スタートアップ	・執務参考用図書購入	10
		相談員等レベルアップ	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	450
		消費者教育・啓発	・消費者啓発資料(カレンダー等)を作成し、各世帯に配布	1,000
		一元的相談窓口整備	・消費生活相談員の委託	43
		オリジナル事業	・悪質商法撃退モデル地区事業(懸垂幕、のぼり、チラシ、ステッカー作成費用)	360
		センター機能強化	・執務参考資料購入、センターの周知	114
雲南市	2,094	相談員等レベルアップ	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	245
		消費者教育・啓発	・消費者向け講演会の開催(講師謝金、教材費用)	490
		一元的相談窓口整備	・相談員報酬・共済費	1,245
		相談スタートアップ	・執務参考用図書購入、備品購入	200
隠岐の島町	800	相談員等レベルアップ	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	300
		消費者教育・啓発	・講演会の開催、啓発グッズ・ポスターの作成	300
		合計	24,077	24,077
基金事業合計	内訳	センター機能強化		1,959
		相談スタートアップ		210
		相談員等レベルアップ		3,045
		食品表示・安全強化		812
		消費者教育・啓発		9,236
		一元的相談窓口整備		6,993
		オリジナル事業		1,822

24,077

平成25年度島根県消費者行政活性化事業(県事業)

H25.4.1当初計画ベース

◎県事業

事業内容		積算額(千円)	備考
⑩市町村の基礎的な取組 に対する支援事業	巡回相談事業(相談員旅費)	351	@7,800円×9人×5回
	高齢消費者啓発用TVスポットCM制作・放映	3,009	@31回/局×3局=93回 敬老週間での集中的な放映を予定
	「くらしの情報」新聞折り込み(2回)	4,302	@2,151千円×2回
	新聞広報(緊急消費者被害注意情報)	2,666	@1,333千円×2回 山陰中央新報、テレビ面下、全5段、カラー
	中学生向け啓発冊子作成配布	1,150	@137円×8,000部×1.05 出前講座等啓発で利用
	大学生向け啓発冊子作成配布	162	@154円×1,000部×1.05 出前講座等啓発で利用
	消費者被害防止のためのバス車内広告(音声)	277	松江市営バス
	消費者教育推進法を踏まえた取組 (消費者市民社会を考えるシンポジウム)	1,000	シンポジウム開催のための委託料
	出前講座用啓発用品・資料作成配布	1,776	消費者被害の未然防止・拡大防止のための啓発用品及び啓発資料作成費用
	合 計	14,693	

平成25年度高根県消費者行政活性化事業費補助金交付額内訳

(単位:千円)

市町村名	交付決定額	事業名(新分類)	基金事業内訳 事業内容	事業費
松江市	7,707	消費生活相談機能整備・強化事業	・執務参考図書購入	50
		消費生活相談員等レベルアップ事業	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	724
		消費生活相談体制整備事業	・相談員(3名)の処遇改善＝報酬増額分	577
		地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	・消費生活関連講演会委託料、新聞広告料、クーポンチラシの制作、消費者見守りメール委託料、市民大学特別コース「消費者コース」講師謝金、啓発チラシの複製、回覧板の複製、多重債務担当者研修会の講師謝金、講師お茶代 ・臨時法律相談(4回/年)に伴う弁護士への報酬金	6,356
浜田市	1,741	消費生活相談機能整備・強化事業	・執務参考図書購入、パソコンウイルス対策ソフト代	25
		消費生活相談員等レベルアップ事業	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	287
		消費生活相談体制整備事業	・H21.4～相談員1名新たに配置、及び報酬増額分	909
		地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	・啓発用チラシ等啓発用品製作費	520
出雲市	2,138	消費生活相談機能整備・強化事業	・執務参考図書購入	10
		消費生活相談員等レベルアップ事業	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	58
		消費生活相談体制整備事業	・H22.4～相談員雇用を月4日(1日5時間)から、週5日(1日6H)に拡大	2,004
		地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	・消費者トラブル防止のためのパンフレット等複製	66
益田市	1,778	消費生活相談機能整備・強化事業	・執務参考図書購入	14
		消費生活相談員等レベルアップ事業	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	197
		消費生活相談体制整備事業	・相談員(嘱託職員)報酬、社会保険料	1,067
		地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	・悪質商法被害防止の啓発資料の作成・配布	500
大田市	2,175	消費生活相談機能整備・強化事業	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	260
		消費生活相談員等レベルアップ事業	・相談員(嘱託職員)報酬、社会保険料	1,025
		消費生活相談体制整備事業	・研修会の開催、啓発リーフレットの作成・配布	890
		地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	・悪質商法撃退モデル地区活動(啓発物品作成、研修会講師謝金)	1,471
安来市	3,875	消費生活相談機能整備・強化事業	・執務参考図書購入	300
		消費生活相談員等レベルアップ事業	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	1,084
		消費生活相談体制整備事業	・相談員(嘱託職員)報酬、社会保険料	1,020
		地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	・消費者被害防止のための講演会開催 ・弁護士相談	10
江津市	1,813	消費生活相談機能整備・強化事業	・執務参考図書購入	500
		消費生活相談員等レベルアップ事業	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	43
		消費生活相談体制整備事業	・消費生活相談員の委託費	1,260
		地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	・消費者啓発資料(カレンダー等)を作成し、各世帯に配布 ・警察との連携事業「悪徳商法撃退モデル地区事業」(懸垂幕・のぼり・チラシ・ステッカーの作成費用)	30
雲南市	1,922	消費生活相談機能整備・強化事業	・執務参考図書購入	150
		消費生活相談員等レベルアップ事業	・相談に従事する職員等の国セン等研修参加旅費・負担金	1,242
		消費生活相談体制整備事業	・相談員(嘱託職員)報酬、社会保険料	500
		地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	・消費者に向けた啓発活動用の啓発用品作成	48
隠岐の島町	100	消費生活相談機能整備・強化事業	・消費者行政担当者研修参加旅費・負担金	52
合計	23,249			

平成25年度消費者活動推進事業実施要領

第1 目 的

高齢化・情報化・国際化などの進展に伴い、社会、経済の大きな変化が消費生活にも影響するなか、ヤミ金融や悪質商法による被害が急増するなど、消費者トラブルもますます複雑多様化してきている。

このことから、消費者トラブルの未然防止・拡大防止を図るため、住民に身近な地域で活動する様々な消費者団体等と連携して、啓発・相談事業等を行うことにより、消費者団体等の育成・強化を推進し、消費者問題に地域全体で取り組む機運の醸成を図ることを目的とする。

第2 事業の内容

- (1) 消費者被害の未然防止、拡大防止に係わる啓発研修会等の開催
- (2) 消費者被害に係わる相談会（地域の消費者相談に対する苦情処理・助言等）
- (3) その他消費者被害の未然防止、拡大防止に係わる事業

第3 事業実施主体

事業の実施主体は、島根県内の消費者被害の未然防止、拡大防止に努めている団体で、次の要件を満たす団体とする。

- (1) 一年以上の活動実績がある団体
- (2) その他消費者被害の未然防止、拡大防止に努めていると認められる団体

第4 事業の実施

県は、この事業を実施するのに適当と認められるものに対し、実施計画書（様式1）を徴取した上で必要に応じヒアリングを行い、その内容が適当なものであれば、予算の範囲内で事業を委託するものとする。

第5 委託料の上限額

1団体当たり45万円を上限額とする。

第6 事業予算額

270万円

第7 事業の委託期間

委託契約日の翌日から平成26年3月21日（金）までとする。

第8 事業の変更

事業の受託者は、契約締結後に事業内容を変更する必要があるときは、変更計画書（様式2）を県に提出し協議するものとする。

第9 完了報告書の提出

事業の受託者は、事業終了後30日以内または平成26年3月28日（金）のいずれか早い日までに完了報告書（様式3）を県へ提出する。

平成24年度消費者活動推進事業 実績一覧

番号	事業実施主体	事業名	実施場所	実施時期	事業実績		委託費
					事業内容	内容	
1	松江市消費者問題研究会	悪質商法未然防止事業	松江市内	3月配布	○悪質商法等の手口を説明する回覧板の作成(1,000個)		350,000
2	大田市消費者のつどい	①地区学習 ②啓発資料発行	大田市内	10月 ～3月	①消費者被害に関する学習会の開催(大田市/2回) ②消費者被害に関する情報紙の作成・配布(2,500部)		110,000
3	美郷町消費者問題研究会	消費者被害防止啓発事業	美郷町内	2月	○消費者被害防止に関する啓発用ステッカーの作成・配布(2,500部)		200,000
4	隠岐の島町消費者問題研究会	消費者フェスティバル	隠岐の島町布施	12月	①消費者被害に関するイベントの開催(隠岐の島町/1回) ②啓発グッズの作成・配布(3種類)		300,000
5	しまね消費者問題ネットワーク	消費者被害未然防止・啓発事業に関する講演会・懇談会の開催	松江市 益田市	12月 ～3月	○消費者被害に関する講演会及び懇談会の開催(松江市・益田市/各1回)		350,000
6	島根県労働者福祉協議会	高校生のための消費者講座	県下各高校	11月 ～2月	①講師養成研修会の開催(1回) ②高校における消費者教育講座の開催(県内各地/15校)		200,000
7	国立大学法人島根大学	消費者のためのセミナーと無料法律相談	津和野町 川本町 出雲市	10月 ～3月	○島根大学の教員・学生による、出前授業及び法律相談会の開催(津和野町・川本町・出雲市/各1回)		270,000
8	J A く に び き 女 性 部	消費者トラブル未然防止研修会	松江市内	1月 ～3月	○悪質商法に関する啓発・相談研修の開催(松江市/7回)		200,000
9	特定非営利活動法人らんぐ・ざーむ	現代社会のトラブル事例から学ぶ自己啓発活動	浜田市内	8月 ～3月	①消費者被害防止ステッカーの作成・配布(100個) ②消費者被害などトラブル事例を学ぶ交流会の実施(浜田市/8回) ③地域住民に対する消費者被害防止啓発活動(学習会の実施、ちらし等の配布)		120,000

平成24年度：委託金総額2,100千円、9団体
平成25年度：委託金予算額2,700千円、10団体協議中

H24年度シルバー消費社会形成援助事業実績一覧

事業実施団体：各市町村消費者問題研究会(協議会)

松江市(350千円) ・セミナーの開催(エネルギー及び食について) ・大型販売店との意見交換会 ・定期広報紙による情報提供 ・高齢者に対する消費者教育浸透等のための活動や各種研修事業	浜田市(130千円) ・アースポート株式会社への視察研修(リサイクルの推進) ・エコたわしの作成、配布	出雲市(219千円) ・支部ごとにセミナーの開催(かしこく消費・かしこく生きる など) ・啓発物品の作成
益田市(120千円) ・セミナーの開催(消費者被害に遭わないために) ・悪質訪問販売・振り込め詐欺被害防止パンフレットの配布	大田市(80千円) ・セミナーの開催(おでかけ出前講座、出前講座) ・広報紙の発行	安来市(110千円) ・セミナーの開催(ペットボトル飲料について、河川の環境及び飲料水) ・よりよい消費生活の集いへの参加 ・チラシの配布、パネル、カレンダーの作成
江津市(90千円) ・セミナーの開催(製品安全性、かしこい消費者をめざす) ・高齢者宅訪問事業 ・小グループによる研修、啓発	雲南市(130千円) ・セミナーの開催(悪質商法の手口と対策について) ・消問研ニュースの発行	奥出雲町(80千円) ・セミナーの開催(悪徳商法から身を守れ) ・啓発用のぼりの作成
飯南町(60千円) ・啓発用シールの作成、配布	斐川町(71千円) ・セミナーの開催(食の安全、賢い消費者をめざして) ・啓発パンフレットの配布	川本町(50千円) ・セミナーの開催(消費生活を巡るトラブルとその対応) ・EM泥団子作り
美郷町(70千円) ・セミナーの開催(安全安心のまちづくり) ・啓発グッズの作成、配布	邑南町(80千円) ・セミナーの開催(悪質商法対策)	津和野町(70千円) ・消費者かるた、オリジナルポケットティッシュの作成・配布
吉賀町(150千円) ・啓発用マグネットシートの作成、配布	海士町(50千円) ・エコクッキングの実施時に悪質商法対策を学習 ・生ゴミのリサイクル推進のための講演会	隠岐の島町(90千円) ・セミナーの開催(消費者被害防止)

平成24年度：補助金総額2,000千円、18団体

平成25年度：補助金予算額1,850千円、15団体

平成25年度 消費者啓発のための取組み

➤ マスメディアを通じての情報提供

1 新聞

タイトル	新聞社	回数	掲載日
くらしの相談室	山陰中央新報	12回	毎月第1月曜日
消費者センターだより	島根日日新聞	24回	毎月第2・4金曜日

内容 ・消費者センターに寄せられた相談事例とその対処方法
 ・緊急的な被害注意情報
 ・その他消費生活に関する情報

2 ラジオ

番組名	放送局	回数	放送日	放送時間
ご近所わいど 今日もハレルヤ!	山陰放送	24回	毎月第1・3木曜日	10:15～10:20 頃
ガッツdaレディオ	エフエム山陰	12回	毎月第4木曜日	16:07～16:12 頃

内容 ・消費者センターに寄せられた相談事例とその対処方法
 ・緊急的な被害注意情報
 ・消費者向けイベントの告知
 ・その他消費生活に関する情報

➤ パネル展示 消費者月間など

開催日時	会場
5月 15日(水)午前8時30分から 30日(木)午後4時まで	島根県庁 ロビー
5月 1日(水)午前8時30分から 30日(木)午後4時まで	県立図書館 2階 回廊

➤ インターネット ホームページ、Twitter、facebook などによる情報発信

➤ バス車内放送 松江市営バス松江駅を經由する全路線で放送

➤ 視聴覚教材の貸出 DVDソフト , タペストリー・パネル

➤ 刊行物等 「くらしの情報」 全県の山陰中央新報折り込み・県内病院などに
9月頃配布予定

消費者問題

出前講座のお知らせ

高齢者の被害が年々増加
しています！！

最近の手口を
ご紹介！！

島根県消費者センターでは、集会や勉強会などに講師を派遣しています。

(なごやか寄り合い、ボランティアグループの学習会などなど)

講座内容	最近の消費者トラブル事例とその対策について 講演、DVD視聴、クイズ、ロールプレイング、カルタなど。
派遣日時	原則、年末年始（12月29日～1月3日）を除く 午前9時～午後5時までです。 土・日曜日もご要望に応じて調整します。
講座の時間	1～2時間程度
対象	県内に在住するおおむね10名以上の団体・グループ等
費用負担	講師1名の派遣にかかる旅費・謝金は不要です。 (ただし、会場費等は依頼者側でお願いします。) ※寸劇等でセンター職員以外の講師を複数名希望される場合は、別途 費用が発生する場合があります。
その他	<ul style="list-style-type: none">➢ 会場手配、開催周知および当日の準備、片付け、受付等は申請団体でお願いします。➢ 講師は消費者センター職員、相談員、登録講師、金融広報アドバイザーなど➢ 対象者に合わせ、相談電話番号が記載された資料・グッズ等も配布します。➢ できれば、派遣希望日の前月の10日頃までにご相談ください。



お気軽に
ご相談ください

お問い合わせ

島根県消費者センター(消費とくらしの安全室)

0852-22-5103